

高齢者の人権

(公財) 東京都人権開発センター

関口 修一 氏

■ 「企業」と「高齢者の人権」

企業の人権戦略では、女性や障がい者、LGBTQなどと比較すると高齢者が取り上げられることは少ないが、顧客や労働者など高齢者のステークホルダーが増大し、社会への正負の影響力が大きくなっている今、企業は人権戦略において「年齢（高齢者）」を俯瞰的に取り上げる時期に来ている。銀行は人権に敏感な企業体質であり、店舗設備や金融サービスなどで高齢者に向けた様々な工夫をされていると感じている。

■ エイジズム（年齢差別）

シルバーシートなど年齢を理由とした優遇策や社会制度などの肯定的エイジズムがある一方、高齢あるいは高齢から生ずる不都合を理由に差別する否定的エイジズムが存在する。例えば、車の免許更新の際に高齢者には高齢者講習や認知機能検査が課せられるが、若者の方が高齢者より事故を起こす割合が高いというデータを踏まえると、高齢者だけへの制約は本当に適切な対応なのかを人権の観点からも考えなければならない。

■ 高齢者の就労、住宅と施設

日本は労働者が不足していることもあり高齢者の雇用・就労が増えている。しかし再雇用時の賃金の問題や身体機能の低下により高齢労働者の労災が多いことなど、高齢者を雇用する際の課題もあり、企業は労働環境をしっかりと整備する必要がある。

住宅は人権の観点からも非常に大事なものである。しかし、約7割の大家が高齢者を入居させることに拒否感を持っている。また、高齢者の多くは持ち家に住んでいるが、耐震性不足やバリアフリー・省エネに対応できていないなど、住宅に問題を抱えていることも多い。

高齢者向け施設としては、介護老人福祉施設、介護保健施設やサービス付き高齢者住宅（サ高住）等があるが、介護度が低く収支差率が高いサ高住の数が急激に増えてきている。

■ 高齢者と多様性（障がい者、LGBTQ、外国人）

障がい者やLGBTQの方々の高齢化も進んでいる。在宅での暮らしを望む高齢の障がい者は多いが、そのためには近隣の理解や施設コンフリクトの解決を図ること、高齢者対策と障がい者対策の協力、連携、統合が必要である。また、高齢のLGBTQの方々は、カミングア

ウトしていない方が多く、単身者で親族の支援を受けられない方も多い。非 LGBTQ の高齢者や介護職員等の LGBTQ への理解不足もあり、施設になじみづらいという課題もある。自治体によるパートナーシップ制度等も増えているが、相続の配偶者控除などの法的利益は日本では確立していない。地方銀行には同性の方を配偶者として認める住宅ローンを提供するところもあり、自治体や銀行には地域レベルで対応していただきたいと思う。

永住する外国人高齢者も増加しているが、年金に未加入であることや低賃金労働に就いていることなどで生活保護率も高い。多くの高齢者施設で、言語、宗教、食事、入浴など多文化対応ができておらず、高齢の外国人は孤立しがちである。日本には今、多くの外国人労働者がおり、こうした方々の人生もしっかりと考えるべき時期に来ている。

■ 特殊詐欺、高齢者の金融知識と認知機能

特殊詐欺の被害に遭った高齢者の方は大きなショックを受けており、決して責めてはいけない。手口が巧妙化している特殊詐欺の被害を防ぐためには、身近な高齢者に「必ず信頼できる人に相談する」ということを伝えることが重要である。

多額の資産を保有している高齢者であっても、高齢者の金融知識は決して高くない。そのため金融的搾取・虐待、金融詐欺などの被害に遭ってしまうこともある。金融取引においては、一律の年齢制限などではなく、個々本人の知識、経験、理解力を充分把握して、自己決定を保障する方がより望ましく、現在「金融ジェロントロジー(老年学)」の研究が進められている。また、認知症になると認知機能の低下を正しく把握できなくなる。そのため、軽度な認知症が発症する前に、将来、金融包摂が必要となる高齢者にアプローチを行い、生前事務委や任意後見など能動的な自己決定を行ってもらうことが重要である。

■ 困っている高齢者への対応

窓口等で高齢者のトラブルは多いが、まずは困っている高齢者を理解することが必要である。見づらい、聞きづらいといったことから、不安や焦燥感が生じていることもある。対応する際は「バイスティックの7原則」に従い、相手の考えを尊重し批判せず自己決定に繋げるようにすることが重要である。

■ 高齢者虐待・介護現場におけるハラスメント

施設や家庭での高齢者の虐待を防止するためには、虐待のおそれがあれば必ず通報することが最も大切である。一方で、高齢者から介護者に対する様々なハラスメントも介護現場で起こっている。介護制度を維持するためにも「ケアする人をケアする」ことが必要である。

■ 成年後見制度等

高齢者をサポートする制度として成年後見制度がある。成年後見制度のトラブル防止や利用促進のため、「後見制度支援信託」や「後見制度支援預貯金」、経済的に困窮されている方に向けた成年後見制度利用支援事業もある。財産管理制度として、日常生活自立支援事業や民事信託などもある。また、成年後見人が対応できない事項に対応する「身元保証等高齢者サポート事業」もあるが、現在は直接規律・監督する法令・制度がなく、経営破綻に伴うトラブル等が発生しており、消費者保護の対応が求められている。

■ マイクロアグレッション (Microaggression) と無自覚の偏見 (Unconscious Bias)

「お年の割にパソコン上手ですね」という発言など、マイクロアグレッションと無自覚の偏見に注意しなければならない。大切なのは、相手との関係性、立場を理解して、属性をあえて取り上げず、インクルージョンしていくことである。LGBTQ など、勇気を持ってカムアウトした方に対しては、「そんなこと気にしてないよ」ではなく、「話してくれてありがとう」と、その勇気に真摯に向き合い、支援と連帯を表すことが大事である。